

少子社会における親の子育て環境に関する研究 第1報

—大学内保育施設の設置に着目して—

高野 良子^[1] 植草学園大学発達教育学部

宮下 裕一^[2] 植草学園大学発達教育学部

First Report: Research on the Childrearing Environment for Parents in a Society
with a Declining Birthrate
— With the Focus on the Opening of Child-Care Facilities in Universities —

Yoshiko TAKANO Faculty of Child Development and Education, Uekusa Gakuen University

Yuichi MIYASHITA Faculty of Child Development and Education, Uekusa Gakuen University

本稿は、近年漸増傾向にある少子社会における大学内保育施設の設置の現状について、データに基づき考察することを目的とした。その結果、(1) 2010年4月現在、国公立大学が設置する大学内保育施設は、52大学に72施設あった。設置年度については、「男女共同参画社会基本法」が施行された1999年以降、2003年制定の「次世代育成支援対策推進法」や2006年度の「女性研究者支援モデル育成事業」の開始とともに、この10年間で50施設増えていることがわかった。(2) 設置年度では、大学内保育施設の先駆的役割を果たした「パイオニア型」が、保育対象では「病児対応型」が、利用対象では「地域開放型」が、それぞれに特徴を有していた。(3) 子育て支援を目に見える形で示すことができる大学内保育施設の存在は、大学のあらたな付加価値となるばかりか、大学の役割は「ゼロ歳からの教育の場」という発想の転換をもたらすことが示唆された。
キーワード：男女共同参画社会、子育て支援、大学内保育施設、子育て環境、少子社会

This paper uses data to empirically show the current situation of on-campus child-care facilities, which have been gradually increasing in recent years, in the development of a childrearing environment in a society with a declining birthrate. The results were as follows. (1) As of April, 2010, 52 national, public, and private universities had opened 72 on-campus child-care facilities. In the ten years since the Basic Act for Gender-Equal Society came into force in 1999, together with the establishment of the Act on Advancement of Measures to Support Raising Next-Generation Children 2003 and the commencement of the Model Project to Support Childrearing by Female Researchers in fiscal year 2006, an additional 50 facilities have been opened. (2) During the fiscal years in which they were opened, the facilities were of the “pioneering” type, the users of child-care facilities were “sick children” and the target use was “regional opening-up.” (3) The presence of on-campus child-care facilities can visibly illustrate the advantages of childrearing support, resulting in

[1] 著者連絡先：高野良子

[2] 宮下裕一

the provision of new added-value by universities, but it will probably also bring about a change in thinking to where the university is perceived as “a place for education from age zero onwards.”

Keywords: Gender-equal Society, Child-care Support, Child-care Centers in Universities, Childrearing Environment, Society with a Declining Birthrate

1. 問題の所在

21世紀社会は、少子化対策が国家的課題の一つであり、乳幼児を育てることをめぐって、その意味やあり方を巡る様々な角度からの考え方や取り組みがある。少子社会が進行する一方で、保育所への入所を希望しながら入所できない、いわゆる待機児童が急増し、子育て世代がキャリアを形成する上で、困難な状況が生み出されている。待機児童の数は、2010年4月現在で26,275人（前年比891人増）となり、3年連続で増加したことを、厚生労働省の調査が明らかにしている¹⁾。そのような中、企業、法人、大学等を含む事業所内で保育施設の設置が進んでいる。事業所内保育施設とは、企業等が従業員の子どもを対象として、事業所内または隣接地に設置する保育施設であり、認可外保育施設に該当する。当然のことながら、事業所内保育施設は、認可保育所と同様、児童福祉法に規定されており、その運営や保育内容等は、都道府県、政令指定都市、中核市による指導監督の対象となっている。企業のみならず、大学内保育施設の設置も漸増傾向にある。しかし、先行研究としての、お茶の水女子大学いずみ保育所運営委員会、佐々井啓ら、白井千晶らは個々のケースを検討²⁾しているものの、大学内保育施設の設置が進んでいる背景および実態調査は充分になされていない。

そこで本研究では、少子社会における親の子育て環境、具体的には、近年増加傾向にある大学内保育施設の設置に焦点化して、大学内保育施設の現状(第1報)と大学内保育施設利用者の子育て環境と意識(本紀要の第2報にて報告)を、データに基づき考察することを目的とする。研究の枠組みは、次項に示すように、視察調査およびデータ収集(調査1)、定量的調査(調査2)、定性的調査(調査3)に基づき、分析を行うこととする。なお、本稿第1報では調査1を、第2報では調査2を中心に考察することとする。なお、本稿での大学内保育施設とは、大

学内または隣接地に設置する保育施設であり、利用対象は学生を含む大学内等の教職員もしくは一般を対象としている施設に限定し、単年度あるいは一時的開設の施設および授乳室などは除外した。

2. 研究の枠組みと研究の方法

枠組みと研究方法は、次の3つの調査より構成している。視察調査およびデータ収集(調査1)と定量的調査(アンケート調査2 本紀要第2報)と定性的調査(インタビュー調査3)をとおして分析を行っていく。なお、調査3の詳細分析は紙幅の関係から別稿に譲ることとするが、4名を対象に、半構造化された調査を行った。本稿では、反訳し文字に起こした中から一部を引用している。3調査の概要は次のとおりである。なお、本調査2と3については、2009年9月、植草学園大学研究倫理委員会の審査を経て実施した。

調査1 (現地調査等によるデータ収集)

1. 調査の目的：大学内あるいは大学内に準じる保育施設の視察調査および資料収集により、設置年度、運営形態、設置の経緯等に関するデータを得る。
2. 調査の対象：大学内保育施設
3. 調査の時期：2008年10月～2010年4月
4. 調査および資料収集：現地調査6大学、大学ホームページ(各大学URLは省略)・総務部等への電話等によるヒアリング、社団法人国立大学協会「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する追跡調査報告書」(第5回～6回)、2009～2010年度版などを用いる。
5. 現地調査：企業内保育所：1施設(サマンサタバサ タバサルーム)、大学内保育施設：6施設(植草学園大学)植草弁天保育園、(名古屋大学)こすもす保育園、(早稲田大学)ポピンズナーサリー早稲田、(お茶の水女子大学)

いずみナーサリー, (宇都宮大学) まなびの森保育園, (東京学芸大学) 学芸の森保育園など
 6. 担当部署へのヒアリング等による資料収集:
 5施設 (東京学芸大学, 東京大学, 津田塾大学, 日本女子大学, 慶応義塾大学など)

調査2 (定量的調査): 本紀要の第2報にて報告

1. 調査の目的: 保育施設 (大学内・大学内に準じる) に子を預けている親の子育て環境を探る。
2. 調査の時期: A施設: 2009年12月8日～12月20日, B施設: 2010年2月8日～2月20日
3. 調査の対象: 大学内保育施設利用の親103人 (A施設72+ B施設31人)
4. 調査の方法: 施設長通しによる質問紙 (無記名) 調査法。回収は郵送による。
5. 有効回答数/回収率: 54人 (A: 32+ B: 22人) / 回収率 52.4%
6. 主な調査内容: 基本属性, 家庭生活, 仕事観と子育て観, 友人関係など
7. 統計処理: コンピュータによる統計処理 (SPSS利用)

調査3 (定性的調査): 本稿にて一部引用しているが, 詳細は別稿に譲る。

1. 調査の目的と質問項目: 量的調査では得られない親の子育て環境, 子育て意識やワーク・ライフ・バランスの状況をインタビューにより具体的に探ることを目的とし, 次の3点を中心に聞き取り調査を実施した。①どのような経緯で現在の保育所のご利用に至ったのか, ②子育てやご家庭での暮らし, ③ご自身のキャリア形成など
2. 調査対象: 調査の回答者の中から, 4名 (A・B・C・Dさん) の協力を得ることができた。面接時間は, 個別に60分～90分程度, 保育所などの面接室を利用し, 半構造化された調査を行った。ただし, C・Dさんは, 大学内保育施設以外の公立保育所に子を預ける保護者であるが, 比較検討のために協力を依頼した。
3. 調査方法: 基本的には共同研究者と複数で聞き取り調査を実施し, 回答者の許可を得てIC

レコーダーに録音をし, 終了後, 反訳により文字化した。

4. 調査時期: 2009年2月1日～2010年3月20日

3. 子どもを巡る状況と大学内保育施設設置の背景

まず, ここ60年間の出生数と出生率は, 概ねどのように推移したかを厚労省の「人口動態統計」で捉えておく。1947年度は270万人であったが, 2009年度は, 昨年より, 21,131人少ない107万人と報告されている。また, 合計特殊出生率も4.54人から昨年度は, 2年連続で1・37と大きく落ち込み, 少子化が確実に進行している。日本のみならず諸外国でもこの傾向は見られるものの, アメリカ, 北欧, フランスなどのように出生率が上がっている国もある。出生率が回復した国々は, 保育施設の整備や子育て世代への企業の支援制度や男女の育児分担, 子育て世代への財政的支援・税制優遇などにより出生率の上昇に結びつけたと指摘されている。

それでは, このような少子傾向は学校教育にどのような影響を及ぼしているのでしょうか。同様に戦後60年間の学校数の推移 (1950-2009年度) を文科省「学校基本調査」各年度版で確認しておく。ここでは, 学校教育法の定める1条校8つのうち, 中等教育学校, 高等専門学校を除く学校数の推移をみておく。微増傾向にあるのは, 特別支援学校と大学 (短期大学を除く) であるが, 小学校の数は, 1960年度の26,858校をピークに, 児童・生徒数の減少等により学校数は減少の一途を辿っている。具体的に2008年度と比較してみよう。例えば, 2009年度の幼稚園数13,516園は, 前年度比110園の減となっている。同様に, 小学校22,258校は218校の減, 中学校10,864校は51校の減, 高校5,183校は60校の減となっている。因みに特別支援学校1,030校は4校増加である。幼稚園と小学校に限定すると, 3年間で, 計約1000の校園が地域社会から統廃合などにより姿を消しているというのが, 我が国の現況である。

それでは保育所数はどうであろう。厚労省は, 無認可を除く認可保育所数は, 5年間で435施設増え

ているにもかかわらず、待機児童数は2010年4月現在で、都市部を中心に、26,275人いる、と報告している。少子化が進むなかで保育所利用数は減少し、既存の保育所の中でも80年代に定員割れの状態があったこともあるが、90年代に入ってから保育所入所希望者が増加し、子どもの数は年々減少しているものの、保育所の数は需要を充たしていない状況にある。

このような待ったなしの状況に、大学内保育施設を含む事業所内保育施設の設置が漸増傾向にある。この背景には1999年6月に施行された「男女共同参画社会基本法」に負うところは少なくない。同法では、男女共同参画社会の実現を「21世紀の最重要課題」として位置づけ、性別による偏りのない社会システムの構築を目指し、さまざまな取り組みが進行している。中でも、平成22年版『男女共同参画白書』が指摘するように、「我が国における研究者に占める女性の割合は、緩やかな増加傾向にはあるが、平成21年3月31日現在で13.0%にとどまっており、諸外国と比べて低い」³⁾ものとなっている。このような実態に鑑み、優秀な教職員の確保と男女共同参画社会の実現に資するため、法人としての取り組み

の一環として、教職員の勤務形態に柔軟に対応するとともに、子育てをしながらその能力を發揮し伸ばすことができるような環境を提供するために、大学内保育施設の設置が進んでいると捉えられよう。

つまり、「企業でできることは企業で、あるいは法人や大学で」という空気が強まっていると言えよう。以下、事業所内保育所の中で、増加しつつある大学内保育施設の設置状況をデータより明らかにしたい。

4. 調査の結果と考察

まず調査（現地調査）1では、企業内保育施設1ルームと6大学の保育施設^{註1}の視察調査および資料収集を行い、設置年度、認可・認可外、利用対象、病児対応の可否に関するデータをまとめた。併行して、社団法人国立大学協会「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する追跡調査報告書」などを用いた。

保育施設を有している大学の総務課や男女共同参画室への聞き取り調査及び必要に応じて大学HPか

表1 国立大学法人・市立大学・私立大学内保育施設の設置状況一覧 2010年4月現在

設置年度	大学名	施設名	認可・外	利用対象	病児対応
1954	九州大学	まつぼっくり保育園	認可	+地	×
1961	九州大学	杉の子保育園	認可	+地	×
1964	東京大学	たんぼぼ保育園	認可	+地	×
1965	京都大学	朱い実保育園	認可	+地	×
1965	信州大学	富山大学附属病院保育所	認外	大学内	×
1967	金沢大学	つくしんぼ保育園	認可	+地	×
1968	新潟大学	あゆみ保育園	認外	大学内	×
1968	名古屋大学	どんぐり保育園	認可	+地	×
1968	名古屋大学	ひまわり保育園	認可	+地	○
1968	神戸大学	はとぼぼ保育所	認外	大学内	×
1970	京都大学	風の子保育園	認可	+地	×
1970	津田塾大学	さくらんぼ保育所	認外	大学内	×
1971	日本女子大学	さくらナースリー	認外	大学内	×
1971	広島大学	広島大学病院保育園	認外	大学内	×
1971	長崎大学	長崎大学病院内保育所	認外	大学内	×
1971	鹿児島大学	あおぞら保育園	認外	大学内	×
1976	岡山大学	保育所「なかよし園」	認外	大学内	×
1973	三重大学	医学部附属病院内保育所	認外	大学内	×
1976	琉球大学	医学部附属病院授乳施設	認外	大学内	×
1977	名古屋大学	あすなる保育園	認外	大学内	×
1982	山口大学	医学部附属病院保育所たんぼぼ園	認外	大学内	×
1994	秋田大学	千秋保育園	認外	大学内	×
2002	お茶の水女子大学	いずみナーサリー	認外	大学内	×
2003	千葉大学	医学部附属病院さつき保育園	認外	大学内	×

2004	東京大学	駒場地区保育所	認証	+地	×
2005	北海道大学	子どもの園保育園	認可	+地	×
2005	東北大学	川内けやき保育園	認外	大学内	×
2006	東北大学	大学病院病児後保育室星の子ルーム	認外	大学内	○
2006	筑波大学	国立大学法人筑波大学ゆりのき保育所	認外	大学内	×
2006	千葉大学	やよい保育園	認外	大学内	×
2006	宇都宮大学	宇都宮大学まなびの森保育園	認可	+地	×
2006	名古屋大学	こすもす保育園	認外	大学内	○
2006	高知大学	こはすキッズ	認外	大学内	○
2007	山梨大学	どんぐり保育園	認外	大学内	○
2007	富山大学	富山大学保育所	認外	大学内	×
2007	鳥取大学	医学部附属病院うさぎ保育所	認外	大学内	×
2007	旭川医科大学	大学の森緑の保育園	認外	大学内	×
2007	山形大学	山形大学医学部保育所	認外	大学内	×
2007	北海道大学	北大病院保育園ポプラ	認外	大学内	×
2007	群馬大学	ゆめのご保育園	認外	大学内	○
2007	東京大学	東大病院いちょう保育園	認外	大学内	×
2007	浜松医科大学	医大保育所きらり	認外	大学内	×
2007	滋賀医科大学	あゆっこ	認外	大学内	×
2007	京都大学	病児保育室	認外	大学内	○
2007	京都大学	保育園入園待機乳児保育室	認外	大学内	×
2007	鳥取大学	医学部附属病院すぎのご保育所	認外	大学内	×
2007	愛媛大学	あいあいキッズ	認外	大学内	×
2007	大分大学	なかよし保育園	認外	大学内	×
2007	宮崎大学	くすの木保育園	認外	大学内	○
2007	早稲田大学	ポピンズナーサリー-早稲田	認外	+地	×
2008	東京大学	本郷けやき保育園	認外	大学内	×
2008	東京大学	白金ひまわり保育園	認外	大学内	×
2008	東京大学	柏どんぐり保育園	認外	大学内	×
2008	東京大学	東大駒場むくのき保育園	認外	大学内	×
2008	弘前大学	岐阜大学保育園	認外	大学内	×
2008	岐阜大学	ひろだい保育園	認外	大学内	×
2008	広島大学	ひまわり保育園	認外	大学内	×
2008	大阪大学	たけのご保育園	認外	大学内	×
2008	大阪大学	まきば保育園	認外	大学内	×
2008	徳島大学	徳島大学あゆみ保育園	認外	大学内	×
2008	香川大学	いちご保育園	認外	大学内	×
2008	佐賀大学	こどもの杜保育園	認可	+地	×
2008	鹿児島大学	さくらっこ保育園	認外	大学内	×
2009	植草学園大学	植草弁天保育園	認可	+地	×
2009	福井大学	はなみずき保育園	認外	大学内	×
2009	埼玉大学	そよかぜ保育室	認外	+地	×
2009	九州大学	乳児保育室	認外	大学内	×
2009	熊本大学	こばと保育園	認外	大学内	×
2009	慶応義塾大学	日吉キャンパス共生館	認可	+地	×
2010	茨城キリスト教大学	認定こども園みらい	認可	+地	×
2010	東京学芸大学	学芸の森保育園	認外	+地	×
2010	名古屋市立大学	さくら保育所	認外	大学内	○
	52大学	72施設	認可	大学内=55 +地=17	○=9

網掛：私立大学の施設 網掛外：国公立大学の施設

設置年度：開設・設置年度

認可：認可保育所（認証保育所含む） 認外：認可外保育所

利用対象：大学内→教職員+学生等, +地→一般, もしくは教職員+学生+一般

病児対応：○→病児（病後児含む）対応あり ×→病児（病後児含む）対応なし

らもデータ等の収集を行った。この調査では、大学内保育施設はまだ数が少ないことから、国立大学法人、公立及び私立大学をあわせての現状分析をすることとする。

その結果、表1に見るように、2010年4月現在52大学に72施設が存在していることが判明した。特に、2002年以降、私立大学勢に加え、法人化した国立大学が次々に保育所の開所へと踏み切っている。これら72施設は、設置年度、設置主体、運営方法は一律ではない。以下、72施設の設置年度、利用対象、対象児童の現況等を探してみたい。

4.1 設置年度：特徴的な「パイオニア型」

設置年度に注目してみよう。大学内保育施設の草分けとも言える「朱い実保育園」が京都大学に設置されたのは、「今から45年前の1965年4月」⁴⁾のことである。その後、1970年代には、津田塾大学「さくらんぼ保育所」⁵⁾と日本女子大学「さくらナーサリー」⁶⁾が開園する。これら2つの大学^{註2)}は、創立100年以上の伝統ある私立女子大学である。大学HPによると、津田塾大学「さくらんぼ保育所」は、1970年代の後半に大学院生が自主的に始めた共同保育所が前身であり、現在は、「世代連携・理文融合による女性研究者支援の実施体制」の中に位置づけられている。一方、日本女子大学の「さくらナーサリー」も、本学教職員のために1971年6月1日に開所している。時代を先取りする画期的な発想の下に、大学が経費を負担して働く母親のための「0歳児からの子育て支援策」により運営が始められている⁷⁾。教職員や、学生の子育て支援に限定している点もこれら二つの女子大に特徴的である。つまり、仕事・教育・研究と子育ての両立、同時に女性の生涯教育・生涯学習の実現という点から、今日の男女共同参画の理念に合致した先駆的取り組みであったといえよう。

設置年度という点から区分してみると、大きくは、1950年代から1990年代までに設置されたグループと、男女共同参画基本法が施行された1999年以降さらには、2003年に制定された「次世代育成支援対策推進法」や2006年度の「女性研究者支援モデル育成事業」の開始とともに、この10年間で50施設増えている。設置時期でみると、前者は22施設、1999年以降の后者は50施設あった。とりわけ、特徴的な1950

年代から1990年代設置のグループは、大学内保育施設の先駆的存在である。まさに「パイオニア型」と位置付けることができよう。

4.2 利用対象：特徴的な「地域開放型」

大学内保育施設は、設置主体と運営方法も一律ではなく多種多様な形態がある。例えば、大学内にあり大学が保育運営委員会などを組織し運営に関わっている施設や、大学が保育所開設のために土地を無償貸与し、認可保育所あるいは東京都の認証保育所として、社会福祉法人やNPO法人、あるいは民間の保育サービスを専門に行っている会社に業務委託をしているなど、あるいは、認可外保育所として、設置も運営も大学が行っているタイプもあり、大学及び地域社会の実情により運営方法は多岐にわたっている。ゆえに、設置主体や運営方法の一つにまとめることは難しい。ここでは、認可・認可外保育所、認証保育所という形態にかかわらず、大学関係者の子どもに限定することなく、一般、つまり広く近隣の地域社会の子どもを受け入れ、「地域に開かれた大学内保育施設」というカラーを打ち出している大学内保育施設を3例見ておきたい。

まず、東京大学は2010年9月現在、それぞれが特色ある7つの大学内保育施設を持っている。例えば「東大駒場地区保育所」は、早くは、1971年5月教職員組合を設置者とする乳児対象の無認可大学内保育施設が実現し、翌年には東京都と目黒区から補助金を受けると共に地域住民の利用受け入れを行うようになり、地域に開かれた大学内無認可保育所というユニークな性格を持つ保育所を誕生させている。この「東大駒場地区保育所」は、2003年4月NPO法人東大駒場保育の会を立ち上げ、保育所の設置主体を法人に移すとともに、2004年9月から東京都の認証保育所となり現在に至っている。認証という性格からも、設置当初からの地域開放というスタイルを踏襲している。早稲田大学の保育施設も、東大同様、東京都の認証保育所であり、地域に開かれている。

次は、2010年4月に開園した東京学芸大学を取り上げる。東京学芸大学「学芸の森保育園」の理念には次のように書かれている。「1. 本学の男女共同参画の基本方針の第4『男女共同参画の精神に基づき、子育てを含む生活全般が仕事や修学と両立する

ように努める』ことを実現するために、教職員や学生の子育て支援を推進するための福利厚生施設である。」「3. 近隣地域の保育ニーズを受け入れ、本学の社会連携をはかります。」⁸⁾と記されている。ここに、男女共同参画推進と地域開放が設置理念の中に明快に示されている。

3例目は慶応義塾大学である。2009年4月、同大日吉キャンパス協生館に横浜市認可保育所が開園している。大学広報室^{註3)}によると、「キャンパスのある地区は、横浜市の中で2番目に待機児童が多い地区」「地域の子どもを広く受け入れる認可保育所を設置することは、全国的にも珍しい試み」としている。地域の子育て世代の支援をとおして、大学の社会・地域連携活動の展開を謳い、地域に開いた保育支援施設の場を提供していることがわかる。

今や大学は、地域社会との連携協力や交流の促進、人的・知的・環境資源等の地域貢献が一層求められている。その意味でも大学内保育施設はその目的のための役割を果たすことができる施設である。これらの大学内保育施設は、本調査では、17施設あった。まさに、地域に開かれた子育て支援を目指した「地域開放型」と捉えられよう。

4.3 保育対象：特徴的な「病児対応型」

入院を必要としない病後児を預かる「病児対応型」は、9施設あった。多くは、医学部を持つ大学が設置に踏み切っている。子どもの病気は、働く親ならば誰もが体験する突発ゆえに想定外の事態である。なぜなら、37.5度以上の発熱や流行性の病気にかかった場合は、保育所に預けることができないからである。本インタビュー調査（調査3）においても、AさんとBさんに「子どもを預ける中で、困ったことは何か。」と尋ねた際の回答は以下のとおりであった。

A：子の突然の発熱時、勤務の都合上、すぐに迎えが難しい場合があり、子育ては綱渡りの感があります。

B：やはり病気の時が、困りました。

それでは、大学内保育施設はどのように対応しているのだろうか。

京都大学には4つの大学内施設を有しているが、その中の京都大学病児保育室^{註4)}は、平成18年度～20年度科学技術振興調整費「女性研究者の包括的支援－京都大学モデル－」の事業の一環として設置され、病児対応の施設である。また、名古屋大学でも、多様な勤務形態に対応できる職場環境の整備として、育児短時間勤務制の導入や大学内学童保育施設の設置、病児保育室設置が検討され、2006年、大学内に「こすもす保育園」^{註5)}を開園させている。

5. まとめと今後の展望

本稿では、近年漸増傾向にある大学内保育施設に焦点化し、資料収集および視察調査に基づき、大学内保育施設設置の現状について検討してきた。その結果は、概ね次の3点にまとめることができよう。

1. 2010年4月1日現在、国立大学法人と市立大学と私立大学が設置する大学内保育施設は、52大学に72施設あることを確認した。2009年度現在の大学数773校に占める保育施設設置大学の割合は、7%と低率であるが、漸増傾向にある。因みに、国立大学では2校に1校(52.3%)で設置されている。また、設置年度については、当然のことながら政府の施策との関連がうかがえ、男女共同参画基本法が施行された1999年以降、さらには、2003年に制定された「次世代育成支援対策推進法」や2006年度の「女性研究者支援モデル育成事業」の開始とともに、この10年間で50施設増えていることがわかった。以上のことから、大学内保育施設は、少子社会におけるワーク・ライフ・バランスの推進ならびに子育て支援に一定の役割を果たしていると言えよう。

2. 設置年度については、1950年代から1970年代に設置された施設は、大学内保育施設の先駆的存在であり「パイオニア型」に位置付けられる。あわせて、保育対象の観点からは、入院を伴わない病後児を受け入れている施設は「病児対応型」に分類できる。また、利用対象を大学内教職員・学生に限定することなく、地域の保育ニーズにも対応させている17施設は「地域開放型」と言える。

3. 「地域開放型」の増加要因については、運営や財源的側面も無視できないが、大学役割という点から捉えるならば、大学が持っている人的・物的・

知的資源は、県や市町村などの地域自治体との連携や地域社会への開放あるいは受容を容易にする。今日、地域住民への公開講座、地元企業との共同研究など、大学の知を地域に還元する広義の大学の地域貢献^{註6}が求められている。その意味からも、大学内保育施設は、各大学の特色を生かしながら、利用対象を教職員・学生としてきた「従来型」から、広く地域住民の保育ニーズにも対応する「地域開放型」へ向かいつつあることが示唆される。今後は、子育て支援を通し、大学を地域社会に開くことも、大学のあらたな役割となろう。

働く親のための子育て支援が目に見える形で明示できる大学内保育施設の存在は、大学の付加価値となるばかりか、大学役割は「ゼロ歳からの教育の場」という発想の転換をもたらすことになろう。少子社会における「イクメン」育成^{註7}という教育効果もあろう。大学の中で乳幼児が育つことの意味は計り知れなく大きいと言えよう。

6. 倫理的配慮

本研究倫理委員会の承認を得た上で調査を実施した。回答は無記名であり統計的に処理されることを明記した依頼文もあわせて配布した。

7. 謝辞

資料収集並びに視察調査に際して、東京学芸大学様をはじめ、大学内保育施設関係者の皆様と国立大学協会教育・研究委員会男女共同参画小委員会様には多大なご協力を賜りました。関係各位に心より感謝を申し上げます。

なお、本研究は植草学園大学共同研究助成金を受け、高野良子（共同研究代表者）と宮下裕一（共同研究者）が行ったものである。

8. 註

註1 直接出向いた保育施設は、1企業のルーム（サンサタバサのタバサルーム）と6大学（早稲田大学、お茶の水女子大学、名古屋大学、宇都宮大学、植草学園大学、東京学芸大学）である。1企業のルー

ムについては、大学内保育施設との比較検討を目的に見学を実施した。なお、植草学園の保育施設については、認可保育所として地域住民に開かれており、「同大学および同短期大学との連携のもと、その目標達成につとめる保育園として開園した」ことが、「平成21年度事業計画」に明記されていることを受け、分類上大学内保育施設に準じるものと判断した。（オンライン）〈http://www.uekusa.ac.jp/pdf/scheme_book_21.pdf〉（参照2010.3.24.）

註2 津田塾大学は、1900年（明治33年）、津田梅子によりわが国初の女子高等教育機関の一つである「女子英学塾」として誕生した。1948年（昭和23年）に学制改革と同時に「津田塾大学」へと発展し、2010年（平成22年）には、創立110周年を迎える。高橋裕子. 津田梅子の社会史. 玉川大学出版部 2002

日本女子大学校の開校式は、1903（明治34年）4月20日に行われている。『日本女子大学学園事典 創立100年の軌跡』日本女子大学、2001年、p. 4

註3 慶応義塾大学のこの保育施設は、立地条件もよく、地域の子どもを対象としているとのことであった。（オンライン）. 〈<http://www.keio.ac.jp/index-jp.html>〉（参照2010.3.24.）

註4 京都大学は、保育園入園待機乳児保育室を含めて、4つの施設を設置している。（オンライン）・〈http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/hoiku_kaigo/byoujihhoiku/〉（参照2010.11.28.）

註5 現地視察に加えて、URLを参照した。（オンライン）. 〈<http://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/cosmos/>〉（参照2010.11.28.）

註6 近年、大学施設の地域開放、地域住民への公開講座、地元企業との共同研究など、大学の知を地域に還元する、いわゆる大学の地域貢献の取り組みが進んでいる。日経グローバル. 2009：11.16. 高島裕一ら. 地域貢献活動を大学教員はどのように理解しているかー岩手県立大学総合政策学部の場合ー. 総合政策 7（2）, 岩手県立大学総合政策学会. 2006；03：71-185

註7 例えば、育児を積極的にする男性を「イクメン」と呼んでいるが、厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課によると、まだ一般的でないの

が現状で、これを受け、厚生労働省では、「イクメン」をより幅広くPRしていくため、「イクメンプロジェクト」サイトを立ち上げている。

9. 文献

- 1) 『産経新聞』. 2010.9.6
- 2) お茶の水女子大学いずみ保育所運営委員会. 大学の中で、赤ちゃんが育つ. 2005.
佐々井啓ら. 日本女子大学における働く母親の子育て支援. 日本女子大学総合研究所紀要. 2008; 11: 65-137.
白井千晶. 大学内保育所の状況について. 2008; 1-8. (オンライン) <<http://homepage.nifty.com/~shirai/pdf/hoiku.pdf>> (参照2010.3.4.)
- 3) 内閣府. 平成22年版男女共同参画白書. 2010; 101.
- 4) 加藤利三. 京大保育所の30年. 京大職組理学部支部機関誌『いちょう』. 1996; 95-20.
- 5) (オンライン) <<http://www.tsuda.ac.jp/>> (参照2010.11.7)
<<http://cwr.tsuda.ac.jp/activities/support.html>> (参照2010.11.7)
- 6) 日本女子大学. 日本女子大学学園事典; 創立100年の軌跡. 2001; 137.
- 7) 日本女子大学学寮100年研究会編. 日本女子大学叢書4 女子高等教育における学寮. ドメス出版. 2007; 263.
- 8) 国立大学法人東京学芸大学. 学芸の森保育園ご利用案内. 2010; 1-19.
- 9) 文部科学省. 学校基本調査. 2009.

